

施設使用取消に伴う使用料の還付についてのお知らせ

当面の間は還付金は旭区役所からの振込による対応に変更となります。
2019年4月領収日の還付についても同様の扱いとなりますので、
該当される利用者様に対しては、区民センターからお知らせと必要書類を
送らせていただきます。
ご利用の皆様にはご不便をお掛けしますが、予めご了承くださいませようお願い
申し上げます。